在職中などで平日の日中に、ハローワークへの来所が難しい方へ

ハローワーク青森・ハローワークヤングプラザでは、次のとおり平日夜間及び土曜日に開庁延長サービス(オンラインや窓口での予約制による職業相談)を実施しています。

※雇用保険、職業訓練、各種助成金、求人受理など職業紹介以外の相談や手続きは行っておりません。

1開庁延長している日

	利用できるハローワーク	利用できる時間
平日の夜間 (毎週 火・木曜日)	ハローワーク青森	17:15~18:30
土曜日	ハローワークヤングプラザ	8:30~17:15 ※昼時間を除く

② 開庁延長] オンライン職業相談(事前予約制)

オンライン相談予約**HP** 二次元コード

事前予約制

相談時間1回最長45分

Web予約

- ◆青森労働局 ホームページ内 オンライン予約サイトへの近道はこちら ③
- ◆利用希望日の前々営業日の17時15分までに予約が完了した方が利用できます。
- ◆裏面もお読みください。

- 【オンライン職業相談を利用できる方】 ※以下のすべてに該当している方
- ・在職中の方など、平日日中にハローワークへの来所が困難な方でハローワークに求職登録している方
- ・「求職者マイページ」を開設している方
- ・Webカメラ通信が可能な端末(スマートフォン、タブレット、パソコン等)を準備できる方
- ・別途定める「オンライン相談利用規約(平日夜間・土曜日用)」に同意した方 ※予約申し込みを行った時点で、利用規約に同意したものとみなします。

③[開庁延長] 窓口での職業相談(事前予約制)

事前予約制

相談時間1回最長30分

電話で直接予約

◆利用希望日の前営業日の17時15分までに、下記へ直接お申し込みください。

【電話での予約先】

- ・平日夜間の相談予約 ➡ ハローワーク青森 紹介第一部門 TeL017-776-1561(41#)
- ・土曜日の相談予約 → ハローワークヤングプラザ Tel017-774-0220

◎求職登録がお済みでない方



求職登録がお済みでない方、または過去5年以内にハローワークをご利用されていない方は、左記サイトよりオンライン求職登録を行うことも可能です。

同時に求職者マイページが開設されます。

※求職登録は最寄りのハローワークの職業相談窓口でもお手続きできます。

◎求職マイページを開設していない方



求職登録が済んでいる方で、求職者マイページが未開設の場合には、アカウント (メールアドレス) の登録が必要ですので、事前に最寄りのハローワークへご相談ください(来所または電話)。

登録後、左記サイトからパスワード登録などの手続きが必要です。

※紹介後の「紹介状」は、求職者マイページよりダウンロード(PDF)が可能です。

◎オンライン相談予約サイト(開庁延長用)

表面の二次元コードが読み取れない場合、検索エンジンで「ハローワーク青森からのお知らせ」と検索をお願いします。URLは下記となります。

http://jsite.mhlw.go.jp/aomori-roudoukyoku/news_topics/hw_aomori.html

- ・相談には無料オンライン通信アプリ(TeleOffice)を使用します。
- ◆下記①~⑤の手順に沿ってすすめてください。
- ① ご希望の相談日時を選択。
- ③ □利用規約に同意するにチェックしく予約>をクリック。
- ④ ②のメールアドレスに予約確認メールが返信。

メールが届いてから1時間以内にメール本文に記載のリンクへのアクセスにより予約が確定。 予約完了通知メールが届きます。

- ※『@teleoffice.jp』のドメインを受信できるように設定をお願いします。
- ⑤ 予約当日、予約完了通知メール内のリンクから「TeleOffice」のサイトにアクセス。 画面上の「ブラウザで会議に参加」の右側 **〈参加〉**をクリック。 事前にTeleOfficeアプリをインストール可能な場合は、アプリの使用をおすすめします。

(*) 厚生労働省

青森労働局 ハローワーク青森・ヤングプラザ